

2 民間給与関係

令和2年職種別民間給与実態調査の概要

本委員会は、人事院と共同して職種別民間給与実態調査を実施したが、その概要は次のとおりである。

(1) 調査の目的

この調査は、県職員の給与を検討するため、県内民間給与の実態を調査するものである。

(2) 調査の内容等

ア 調査の内容

この調査の内容は、次のとおりである。

- ① 昨年8月から本年7月までの特別給の支給実績
- ② 民間企業における給与改定の状況等
- ③ 本年4月分として個々の従業員に支払われた給与月額等
- ④ 本年4月分の初任給の状況

なお、このうち、今回の報告の基礎となったのは、①及び②に関する調査である。

イ 調査期間

本年においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、ア①及び②に関する調査を先行して実施した。各調査期間は、次のとおりである。

- ・ア①及び②に関する調査：6月29日(月)～7月31日(金)
- ・ア③及び④に関する調査：8月17日(月)～9月30日(水)

(3) 調査の範囲等

ア 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 393事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

イ 標本事業所の抽出

母集団事業所を統計上の理論に従い、組織・規模・産業により11層に層化し、これらの層から142事業所を無作為に抽出し調査を行った。

先行して実施した調査における調査完了事業所数は、第18表のとおりである。

ウ 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第18表 産業別・企業規模別調査事業所数

企 業	企 業 規 �模	規 模 計		
		500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産 業 計	事業所	116	事業所	事業所
農業、林業、漁業、 鉱業、建設業		12	5	3
製 造 業		60	19	28
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業		17	7	6
卸 売 業 、 小 売 業		4	2	2
金 融 、 保 險 業 、 不 動 产 、 物 品 賃 貸 業		3	1	2
教育、学習支援業、医療、 福 祉 、 サ ー ビ ス 業		20	7	9

(注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が7所、調査不能の事業所が19所あった。

2 調査対象事業所142事業所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所7所を除いた135所に占める調査完了事業所116所の割合（調査完了率）は、85.9%である。

3 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう（以下、各表において同じ。）。

第19表 民間における家族手当の支給状況

支 給 の 有 無		事 業 所 割 合
家 族 手 当 制 度 が あ る		81.0%
配偶者に家族手当を支給する		(94.2%)
家 族 手 当 制 度 が な い		19.0%
扶養家族の 構 成 別 支 給 月 額	配 偶 者	12,543円
	配偶者と子1人	17,669円
	配偶者と子2人	22,817円

(注) 1 () 内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第20表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項目 企業規模	係 員		課 長 級		部 長 級(非 役 員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計	% 61.2	% 38.8	% 56.5	% 43.5	% 55.0	% 45.0
500人以上	72.4	27.6	64.9	35.1	64.6	35.4
100人以上 500人未満	53.5	46.5	47.9	52.1	46.2	53.8
100人未満	63.0	37.0	62.6	37.4	60.4	39.6